

環境政策

<評価点数一覧>

	項目	自民党	民主党
形式要件 (40点)	理念(10点)	5	5
	目標設定(10点)	5	6
	達成時期(8点)	2	2
	財源(7点)	0	0
	工程・政策手段(5点)	0	4
	合計(40点)	12	17
実質要件 (60点)	体系性・課題抽出の妥当性(20点)	3	10
	課題解決の妥当性(20点)	5	5
	指導性と責任(20点)	0	0
	合計(60点)	8	15
合計		20	32

<評価の視点>

- ① 京都議定書目標達成の道筋を描けているか
- ② いかにして次期枠組みにおけるリーダーシップを発揮するか

日本の温室効果ガス排出量は 1990 年以降大幅に増加し、2007 年時点で 90 年比 9.0%増(1 億 1300 万トン増)となっている。もともとの目標は 2008 年から 2012 年の間に「90 年比 6%減」であるため、現時点では計 15%の削減が必要となっている。削減目標「6%」のうち、京都メカニズムと森林吸収による削減分を除いた実質的な削減量は「90 年比 0.6%」である。しかし、今後もこのような排出状況が続けば「9.6%」程度の削減が必要であることを考えると、現在は目標達成にとってきわめて困難な状況であると言えよう。

一方世界では、IPCC が 2007 年に発表した第四次報告で、温暖化防止のために「先進国は 2050 年に 80~95%、2020 年に 25~40%削減」する必要があることを指摘した。EU は「2020 年に 20%減、最大で 30%減」という目標を掲げ、さらに 2008 年 12 月には目標達成のための政策パッケージに合意している。この政策パッケージは域内の排出にキャップをかける排出量取引制度を含んでおり、規制的な手法によって排出削減に実効性を持たせようとする EU の姿勢がうかがえる。またアメリカもオバマ政権誕生以降、急速に環境対策に力点を置くようになっており、2009 年 6 月 29 日には「キャップ&トレード方式の排出量取引制度」や「『05 年比 20%削減』の中期目標」を含むワクスマン・マーキー法が下院を通過している。IPCC の第四次報告以降も加速する温暖化に対し、目標を上乗せしている欧米の動きと比較して、日本は温暖化対策におけるリーダーシップを発揮しているとはいえない。

排出量の増減はその時の経済状況にもよるが、今後日本が排出量を大幅に削減して世界におけるリーダーシップを発揮するには抜本的な温暖化対策の変更が求められている。日本政府は産業界の自主行動計画と省エネを基本とする目標達成計画を推し進めるばかりで、現在まで抜本的な削減対策を打ち出そうとしていない。しかし国内排出量の約 3 割を占める発電部門の対策が不十分なままでは、京都議定書

の目標を達成することはできない。政府は毎年の「進捗状況」のなかで、排出量増加の主因を「柏崎刈羽原発の停止(07年)」などによる原発の設備利用率低下だと説明している。設備利用率の低下は確かに排出量増加の一因であるが、より大きな原因は他にある。1997年の京都議定書採択以降、原発増設計画が後退していくなかで石炭火力発電所が大幅に増加したこと、加えて政府が積極的な新エネルギー導入策を講じてこなかったことが排出量増加の要因である。

したがって、次期選挙のマニフェストでは排出量増加の根本原因を分析し、抜本的な政策転換を打ち出すなど京都議定書の目標達成への道筋を明確にすることが課題である。また、いかにして次期枠組みにおけるリーダーシップを発揮するかという道筋を示すことも課題となっている。

<評価結果>

【自民党 マニフェスト評価】

合計 20 点（形式要件 12 点、実質要件 8 点）

【形式要件についての評価 12 点／40 点】

マニフェストでは地球温暖化防止のために「低炭素社会づくりを推進し、「国際枠組みづくりを主導」といった明確なメッセージが書かれている。(5 点／10 点)

しかしながら、現在厳しい状況になっている京都議定書の目標達成についてはまったく言及がない。一方、次期枠組みの合意については政府が既に決定している「2020年に05年比15%削減」という中期目標が示されている。そのうえで、太陽光発電の「導入量を2020年に20倍、2030年には40倍」という目標を設定し、低炭素社会づくり推進基本法制定により「再生可能エネルギーの需給拡大」を目指すことが示されるなど、いくつかの政策では数値目標が示されている。しかし、中期目標達成のための政策体系の全体像は十分に示されていない。さらにエネルギー分野については、原発の発電比率・設備利用率の数値目標が設定されているが、再生可能エネルギー全般の導入目標や利用をいかに強化するかについては書かれていない。(5 点／10 点)(2 点／8 点)

財源についてはどれも特に記述がない。(0 点／7 点)

【実質要件についての評価 8 点／60 点】

「課題抽出の妥当性 3 点／20 点」

環境政策は「安心・活力・責任」から成るマニフェストのなかの「責任」のひとつとして明確に位置付けられているものの、全体的にこれまでどおりの政策が繰り返されているだけである。さらに、自民党は政権党として、責任をもってマニフェストのなかで京都議定書目標の達成状況とその原因を分析し、目標達成のための対策を打ち出すべきであったが、自民党のマニフェストには京都議定書の目標達成について一言も触れられていない。マニフェストの参考資料とされる「重点政策集」において言及されてはいるものの、既存の政策を繰り返すばかりであり、排出量が大幅に増加している現状の分析と抜本的な政策転換は示されていない。また、低炭素社会をつくるために規制的な手法をどこまで盛り込むかは明記されておらず、既存政策によって排出量が大幅に増加しているという現状認識がどこまであるのか疑問である。発電部門対策についても、原発の設備利用率を向上させることを中心としているうえ、「安定的に資源・エネルギーを確保する」ことがその目的とされており、必ずしも温暖化対策としては位置づけられていない。

国際的な枠組みづくりを「主導」することは小泉政権以降一貫して訴えられていることだが、中期目標の設定値や実際の排出削減実績を考えると日本は国際交渉から取り残されている。マニフェストにおいてはそのような現状認識は見られず、今後国際交渉を主導していくための具体的な手段も描かれているわけではない。

「課題解決の妥当性 5点/20点」

目標達成の手段としては、現在試行的に実施されている排出量取引制度が今後本格実施にいたるのかどうかについての記述はまったくない。また税制改革については「低炭素社会づくり行動計画」などでも触れられているが結局進展しておらず、今回も実質的には目標・道筋が約束されていない。固定価格買取制度は太陽光のみしか対象とされておらず、他の再生可能エネルギーをどのように普及させるかは明らかでない。原子力発電の利用強化も、発電比率や設備利用率をあげるための具体的な方法は提示されていない。これまで原発の増設が進まず、また度重なる事故などによって設備利用率が伸び悩んできたことを考えれば、目標達成の具体的な方法を提示すべきである。

「指導性と責任 0点/20点」

また、これまでの京都議定書目標達成計画では産業界の自主行動計画が前提とされてきたが、今後はどのように産業界の排出を規制し、抑制するのかが説明されていない。このため、次期政権が気候変動問題においてどのようにリーダーシップを発揮するかの道筋は見えていない。

【民主党 マニフェスト評価】

合計 32点（形式要件 17点、実質要件 15点）

【形式要件についての評価 17点/40点】

民主党のマニフェストにおいては「地球温暖化対策を強力に推進し、新産業を育て」ることが謳われており、また各政策について「政策目的」が明確に記載されている。（5点/10点）

京都議定書の目標達成についてはマニフェストにおいてもその参考資料である「政策インデックス」においても触れられていない。温室効果ガスの中長期の削減目標としては「2020年までに25%減（1990年比）、2050年までに60%超減（同前）」という政府を上回る目標が提示されている。目標達成のための具体的な政策は、地球温暖化対策基本法の制定に基づく「キャップ&トレード方式の排出量取引制度創設」や「地球温暖化対策税の導入検討」などが列挙されてはいるものの、達成時期や具体的内容には踏み込めていない。唯一、再生可能エネルギーについての導入目標量は「2020年までに10%程度の水準まで引き上げる」とされているが、ここでは太陽光や風力の導入推進ではなくバイオマスなどの技術革新により達成する位置づけとなっている。（6点/10点）（4点/5点）（2点/8点）

また、財源についての記述は特にされていない。（0点/7点）

【実質要件についての評価 15点/60点】

「課題抽出の妥当性 10点/20点」

中期目標の設定や個別の政策手段だけを見れば、民主党の環境政策に対する課題認識は非常に妥当性がある。しかしマニフェスト全体を見れば、環境政策は5つ目の重点施策である雇用・経済対策のなかに位置付けられており、環境政策自体の扱いはかなり優先度が低いものとなっている。またマニフェストのなかで「地球温

暖化対策を強力に推進し、新産業を育てます」と宣言されているにも関わらず、温暖化対策と「新産業育成」を結びつける目標や具体的な政策手段はなんら描かれていない。

「課題解決の妥当性 5点／20点」

個別政策についても、それぞれこの間の政策から後退が見られる。例えば、08年12月の「民主党環境ビジョン」においては「早期(2010年まで)」とされていたキャップ&トレード方式の排出量取引制度の導入時期が、4月に参議院に提出された「地球温暖化対策基本法案」では「2011年度」、さらに今回のマニフェストでは「早期」のみとなり、目標年次が削除されている。

また、自動車の交通量を増加させ、ひいては温室効果ガス排出量を増加させることとなる「暫定税率の廃止」と「高速道路の無料化」は、マニフェストにおいて温暖化防止よりも上位の政策とされ、工程表まで明示されている。これに対し、「環境ビジョン」では「地球温暖化対策税」のなかに「暫定税率の廃止」が併記されていたが、地球温暖化対策税はマニフェストで「検討」に格下げされている。

再生可能エネルギーに対する固定価格買取制度については、政府と異なり「全量方式」を採用することが示されているが、価格設定や買取期間は未定である。発電部門の抑制でどれだけの排出を抑制するのかについては記述がない。

「指導性と責任 0点／20点」

民主党が計画している規制的手段はこれまで産業界が避けてきたものであるもので、強制力を持って政策を実行できるような体制整備などが必要であるが、実行を担保する仕組みについてはなんら記述されていない。